



昨年の訓練の様子 (喜多院)

## 文化財防火訓練のお知らせ みんなですらう！ 文化財

市内には数多くの文化財があります。人類共通の貴重な財産である、これらの文化財を次の世代に継承していくことは、私たちに課せられた大きな責務です。

1月26日(土)は、「文化財防火デー」。これに合わせて、次のとおり文化財防火訓練を実施します。

地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします。

日時：1月17日(木)、午後1時30分～

会場：喜多院・仙波東照宮・日枝神社 (小仙波町一丁目)

問い合わせ：文化財保護課・TEL224-6097

## 給与支払報告書を提出してください

給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は、給与支払報告書を提出することになっていきます。

報告書には、昨年一年間に支払った「給与」「賞与」など、すべての給与支払金額を記入してください。

提出は、従業員の方が平成二十年一月一日現在に住んで

いた、それぞれの市区町村長あてです。

なお、昨年中に退職した方についても、同様に提出をお願いします。

給与所得のほか所得がない方は、この報告書が事業所から提出されたことにより、市・県民税の申告を済ませたこととなります。

提出期限・場所：1月31日(木)

までに市民税課(本庁舎二階)

職種・募集人員：①ごみ収集などの清掃員(2人)②下水道管路施設維持などの工務員(1人)③学校給食センターの技術員(1人)④

学校給食センターなどの調理員(2人)

受験資格：昭和48年4月2日から同63年4月1日までに生まれた方

\*①②については、あわせて自動車運転免許(オートマチック車限定は不可)を持っている方。

\*③については、あわせて特級ボイラー技士または一級ボイラー技士の資格を持っている方。

受付日時：1月21日(月)～23日

(水)、午前9時～午後5時

受付場所：職員課

試験日：2月3日(日)

試験会場：市立川越高校

問い合わせ：職員課

TEL224-5553

## 市職員を募集します

市では、次のとおり職員を募集します。

詳しくは、一月十日(木)から

職員課(本庁舎四階)・出張

所・連絡所・本川越駅証明セ

ンターで配布する募集案内をご覧ください。

## 環境にやさしい 自動車の運転を お願いします

冬期は気象条件などにより、自動車の排出ガスなどに

含まれる大気汚染物質の濃度が上昇しやすい傾向にあります。日ごろから、環境にやさしい自動車の運転を実践し、公共交通機関を積極的に利用することで、大気環境を守っていきましょう。

①駐停車中のアイドリング・ストップを守りましょう

②急発進・急加速はやめましょう

③エンジンブレーキを積極的に使用しましょう

④不要な荷物は積まないようにしましょう

⑤不要な暖機運転は行わないようにしましょう

⑥エアコンの使いすぎに注意しましょう

⑦交通の流れを乱すような「迷惑駐車」はやめましょう

⑧定期点検・整備はきちんと実施しましょう

⑨自動車の不正改造は、決して行わないようにしましょう

⑩より低公害な自動車を使用しましょう

問い合わせ：環境保全課

TEL224-5894

二十歳になったら  
「国民年金」

二十歳になった皆さん、成人おめでとうございます。皆さんも大人の仲間入りを果たし、国民年金にも加入するこ

とになります。

「そんな将来のことなんて」と思われるかもしれませんが、何が起るかわかりません。そんな時こそ、あなたを支えてくれるのが国民年金です。

国民年金は、国内に住む二十歳以上六十歳未満の方が加入することになっています（学生や、日本に住んでいる外国籍の方も加入対象）。

国民年金制度は国が運営し、皆さんの老後の所得を老齢基礎年金という形で保障します。また万一、病気やけがなどで障害が残った場合の障害基礎年金や死亡したとき遺族に支払われる遺族年金が、一定の要件に基づいて支給されます。



を受け取れるように、二十歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めましょう。なお、就職していて厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の加入手続きは不要です。

保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度や納付猶予（学生の場合は学生納付特例制度）がありますので、ご相談ください。

保険料を納めずにいると、年金が受けられなくなってしまう。将来を考えて、老後に安定した収入として年金

問い合わせ：市民課国民年金担当  
TEL 224-5764

川越駅西口地下道の壁画が  
新しくなりました！

環境政策課・TEL224-5866



野田中学校の作品「日本の美・再発見！」



市立川越高校の作品「白ねこの夢」

新しく展示された壁画は、野田中学校・市立川越高校の生徒の皆さんが、ことしの春から丹精込めて制作してきた作品です。

「殺風景な地下道の雰囲気をも少しでも明るくするために」という、生徒の皆さんの気持ちが込められています。心無いいたずらなどにより生徒の皆さんの心を無にしないよう、明るくきれいな地下道にしていきたいと思います。

川越市中心市街地活性化基本計画  
（素案）  
に対する意見を募集します

市では、現在「川越市中心市街地活性化基本計画（素案）」の策定を進めています。この素案について、意見を募集します。

募集期間：1月10日（木）～2月12日（火）（必着）

対象：市内在住・在勤・在学または計画（素案）に対して利害関係のある方

閲覧場所：中心市街地活性化推進室（本庁舎五階）・出張所・連絡所・公民館・図書館

\*市ホームページでもご覧になれます。

意見の提出方法：住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601川越市役所中心市街地活性化推進室に

持参（郵送・ファクス可）

\*市ホームページからも提出できます。

問い合わせ：中心市街地活性化推進室・TEL 224-5936・FAX 226-4102